

全講師はテスト合格後のみ、レッスンが可能。金銭の発生する講座を開催する場合、オーナー講師は、アマートムジカにメソッド使用料を支払い（フランチャイズ契約）講義を実施します。メソッドを外部に漏洩する事を不可とし、開催報告無しにメソッドを使用し、レッスン実施をしないことを約束します。

住所

電話番号

名前

サイン

第1条（約款）

申込者は、自らの意思及び責任をもって本約款に従うことを同意して、アマートムジカが利用者に提供するセミナー及びそれに付随するサービス（講座、サロン、レッスン、マンツーマンレッスン、養成コース、コンサル等名称の如何を問わない。以下「本件セミナー」という。）を申込みのものとし、本約款より該当する条項が適用されるものとする。

第2条（個別セミナー契約の成立）

当スクールと申込者とのセミナーの個別の受講契約（以下「個別セミナー契約」という。）は、個別セミナー契約ごとに当スクールが定める講座内容、期間、受講料等を記載した申込書に申込者が所定の事項を記入の上、受講料を添えて、申込書と受講料を当スクールが受理したときに成立するものとする。

第3条（受講料の不返還）

当スクールと申込者との間で前条の個別セミナー契約が成立した後は、申込者の都合による個別セミナー契約の解約については、事情の如何を問わず、申込者に受講料の返還をしない。

第4条（同意事項）

申込者は、個別セミナー契約を申し込むにあたり、以下のことに同意する。(1) セミナーの内容は、医療行為ではないこと(2) セミナーの期間中及びその後に申込者の故意又は過失による、又は偶発的に発生した事故や怪我、心理的な障害等については、申込者の責任とすること(3) セミナーで学んだ技術をセミナー期間後に自ら又は第三者に対して利用した結果については、申込者の責任とすること(4) 個別セミナー契約が成立した後は、申込者の都合による個別セミナー契約の解約については、事情の如何を問わず、受講料の返還はされないこと(5) セミナーの修了に伴い当スクールが申込者をボイストレーナーとして認定する場合があるが、これは当スクールから申込者に対して、業務の提供を保証するものではないこと

第5条（禁止行為）

申込者は、セミナーにおいて以下のことをしてはならない。(1) 第三者の権利を侵害しまたは第三者の中傷、誹謗、揶揄と解されるおそれのある行為(2) 法令または公序良俗に反するおそれのある行為(3) 故意または重大なる過失により虚偽の情報を当社に提供する行為(4) 政治活動、信教に関する活動または営業行為(5) セミナーの運営を妨げまたは当社に不利益を与えると解されるおそれのある行為(6) その他セミナーの目的外の活動

第6条（受講の一時中止、解除及び除名）

当スクールは、申込者が本契約に違反したと合理的に判断することができる場合、申込者に対するセミナーの提供を一時中止し、または本契約を解除して当スクールを除名し、セミナーを終了することができる。

第7条（責任）

本契約またはセミナーに関連して生じる一切の損害につき、当スクールは故意または重大なる過失がない限り責任を負わない。また、当スクールが責任を負う場合であっても、当スクールの責任は直接かつ通常の損害に限られるものとする。2. 前項の定めにかかわらず、本件セミナーに関連して生じる一切の損害につき、アマートムジカの講師及びスタッフ（以下「講師等」という。）は、いかなる責任も負わない。

第8条（機密保持）

申込者は、以下の各号の情報を機密情報として、第三者に開示しないことを誓約する。ただし、当スクール、講師等が事前に書面による承諾をしたものは機密情報から除かれるものとする。(1) セミナーで教示を受けた知識、技術等の一切の内容及び配付資料(2) セミナー期間中に知り得た他の受講者及び講師に関する個人情報等の一切の知識(3) セミナー期間中に同会場内における講師及び他の受講者の一切の会話内容 2. 申込者は、機密情報を不正に使用、流布または公開しないよう充分慎重に扱い、善良なる管理者の注意義務をもって使用、管理するものとする。3. 本条は、本契約終了後も効力を有するものとする。

第9条（技術等の利用禁止）

申込者は、当スクールの事前の書面による承諾なく、セミナーで教示を受けた知識、技術等の一切の内容及び配付資料を利用して、ボイストレーナーとして活動してはならない。

第10条（準拠法および管轄）

本約款は、日本法に準拠するものとし、本約款に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（約款の変更）

本約款は、当スクールの事情により告知なく変更することがある。

第12条（本約款の適用時期）

本約款は、2019年5月1日から実施するものとする。